

Title	人物を表わす名詞の助数詞的用法：「選手」と「投手」を例に
Sub Title	Research on the usage of human nouns used as classifiers : focusing on comparison of "senshu" and "toushu"
Author	東条, 佳奈(Tojo, Kana)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2022
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.123, No.1 (2022. 12) ,p.92 (137)- 108 (121)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	屋名池誠教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01230001-0092">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01230001-0092</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 人物を表わす名詞の助数詞的用法

—「選手」と「投手」を例に—

東条 佳奈

## 1. はじめに

日本語ではものを数える際「本を2冊買う」の「-冊」のように、助数詞と呼ばれる接辞を用いる。助数詞は数字と切り離して単独で用いることができないため、助数詞研究においても従来そうしたものが主に分析の対象とされてきた。しかし、実際の使用においては「3項目挙げる」の「-項目」、「4チームが参加」の「-チーム」のように、自立語である名詞が数詞に続いて用いられるものがある。このような数詞に後接する名詞については、「名詞と同形の助数詞」として分類を行った成田（1990）をはじめ、Downing（1996）、名詞から新たに助数詞が成立する過程を論じた田中の一連の研究（田中2015, 2019, 2022他）、成田（1990）をもとに類型を提案した東条（2014a）などがあり、数詞に続いた名詞を助数詞として捉える研究も増えている。

なお、眞野・米澤（2013:142）では、名詞と同形か否かに関わらず、助数詞を以下のような条件を満たすものと定義している。

- (1) a. 数詞に後接する。
- b. 数えられている対象を示す名詞と共起する。
- c. 「何（なん）-」に後接し、数を質問する意味となる。

さらに、名詞と助数詞の連続性を論じる田中（2012）では、数詞に続く名詞のうち、副詞的位置に立てるものを助数詞であるとしている。このように、どの範囲までを助数詞と認めるかについては様々な立場がある。

しかし、数詞に後接する名詞には、(2)の「3容疑者」の「-容疑者」のように、上記の条件を満たさないものが存在する。

(2) 3容疑者を確保した。(数詞に後接する)

\*3容疑者の容疑者を確保した。(対象を示す名詞との共起不可)

\*何容疑者を確保しますか？(何-に後接しない)

\*容疑者を3容疑者確保した。(副詞的位置に立てない)

(2)から「-容疑者」は、数詞には後接しているものの「1容疑者、2容疑者…」と数を数え上げることができない(可付番性がない)名詞であるといえる。このような助数詞でない、数詞に後接した名詞を、東条(2014a)では見かけのみの助数詞であることから「擬似助数詞」と呼び、助数詞として浸透しつつある名詞(「準助数詞」)と区別を行っている。さらに、新聞資料より収集した「擬似助数詞」が、職業・社会的な立場や位置づけを示す意味分野の名詞に多いことを指摘している。

こうした「擬似助数詞」は、助数詞ではないために、従来の助数詞研究の対象にされてこなかった。しかし、「名詞と同形の助数詞」にしても、「擬似助数詞」にしても、名詞であるという観点に立てば、いずれも「名詞の助数詞的用法」であると捉えることができる。つまり、名詞の中に、ものを数え上げることができる語とできない語があると考えられる。

本稿では、このように従来助数詞ではないとされてきたものも含めた「名詞の助数詞的用法」について、「準助数詞」と「擬似助数詞」より個別の語を取り上げ、分析を行う。具体的には、人物を表わすという同じ意味領域にありながら、より助数詞的に用いられる語(準助数詞)として「選手」を、より名詞性が強い語(擬似助数詞)として「投手」を対象に、文章内での使用という観点から、両者の現れ方を比較し、分析を行う。

## 2. 「名詞の助数詞的用法」の類型と特徴

1節で述べた通り、本稿では、数詞に続く名詞を一括して「名詞の助数詞的用法」と捉えるが、これらをどのような類型として整理することができ、また、

それぞれにどのような特徴があるかについての本稿の立場を、東条（2014a, b, 2022）の内容を元に述べる。

東条（2014a）は、数詞に後接した名詞を「名詞と同形の助数詞」として分類して特徴をまとめた成田（1990）をふまえ、新聞一年分のデータを用いて、より詳細な分類の作成とこれらの表現の類型化を試みたものである。東条（2014a）では、数詞に続く名詞を「名詞型助数詞」と呼び、これらには「容器型助数詞」「準助数詞」「擬似助数詞」と呼ぶべき下位類があることを指摘している。それぞれの特徴は以下のようなものである。

### （3）容器型助数詞

名詞起源ではあるが名詞の側面が希薄であり、「容器などを目安に、ある物の量を測る」という目的のためにもっぱら用いられるもの。

### （4）非容器型助数詞

容器型ではない、名詞の性質を残したまま数詞に続いているもの。「前に来る数に制限があるかどうか」（名詞の数を数え上げる性質）という「可付番性」の有無により、「準助数詞」と「擬似助数詞」に分けられる。

#### （a）準助数詞

「3項目挙げる」の「-項目」のように、その名詞を用いて数え上げることができるもの。前に来る数に制限がなく、典型的な助数詞に準じて助数詞体系を補うために使われる。これらは抽象的な関係を示す意味領域に多いという特徴をもつ。また、副詞的位置に生起できる（NCQ型の構文を作れる）語や特定の構文の型<sup>1)</sup>に偏らずに使用できるものを含む。

#### （b）擬似助数詞

「3容疑者を確保」の「-容疑者」のように、助数詞の形を模した名詞であるもの。数と名詞の結びつきが臨時的であるため、数を自由に入れ替えることができない。これらは人物や機関に関わる意味領域に多く、「A,B,Cの3容疑者を逮捕」「防衛、外務など4閣僚を集め」のようなN/QC型やNQC型の構文に偏るといふ傾向がある。

（3）は、「さら」や「はこ」のように、成田（1990）が、連続量として測られるものを、容器等を目安に数えているものやそれに近いもの、としている語である。これらは影山他（2011）で「計量詞」と呼ばれているものと同様、対象の意味カテゴリーに関係なく数量をはかるものにあたる。

(4)の「非容器型助数詞」について、東条(2014a)では、不定数である「何(なん)」を付加できるかどうかを基準とした、「可付番性」の有無により以下のようにさらに二分した(4a, 4b)。すなわち、「何」を冠することができる名詞は、前に来る数に制限がなく、数を数え上げられるものとして「準助数詞」(4a)と判断し、「何」をおくと不自然であれば、「数を数え上げることができない」臨時的な数と名詞の結びつきのものとして「擬似助数詞」(4b)と判断する、というものである。このようにして区別した「準助数詞」と「擬似助数詞」について東条(2014a,b)は、意味領域、前接する数、構文といった点で違いが見られることを指摘している。

本稿においてもこの用語と立場を踏襲して、非容器型である「準助数詞」と「擬似助数詞」を研究対象とする。助数詞としての用法が浸透している名詞(本稿でいう準助数詞)は、成田(1990:7)が指摘するように、日本語の助数詞が従来「感性的なもの、人工物・製品についてはかなり豊かであるが、抽象的なものについては貧弱」であるために、それらを補うという役割を果たしていると考えられる。しかし、「擬似助数詞」のように、ものを数え上げることができない名詞が、なぜ数詞に後接して用いられるのかについては、未だ詳らかではなく、調査が必要である。また、「準助数詞」と「擬似助数詞」との境界は明確なものではないため、両者の違いについても課題が残っているといえる。

### 3. 数量詞の指示機能(代名詞的用法)について

田中(2015)は、名詞の助数詞化の議論の中で、数詞と名詞で構成される複合名詞は、量化<sup>2)</sup>機能を持たず、専ら指示機能を担うことを指摘している。このことから、名詞の助数詞的用法においては、準助数詞・擬似助数詞いずれの場合も指示機能を持つということがいえる。また田中(2015)は、指示機能は数量詞の「代名詞的用法」(加藤2003, 岩田2006,2013)と同じものであるという。数量詞の代名詞的用法について、岩田(2013)は以下のように定義する。

(5) 先行文脈に既出である、または現場に参加している指示物を数量詞が追跡する用法で、数量詞を、代名詞もしくは指示物そのものを表す名詞に置き換えることが可能なもの

(5) のうち先行文脈に既出である指示物を数量詞が追跡する用法を岩田は「照応表現」とし、談話の結束性 (cohesion) と関わる機能であると指摘する。

これらのことをふまえ、名詞の助数詞的用法における「準助数詞」と「擬似助数詞」の指示機能に違いがあるのかという観点から、それぞれ、「-条件」と「-容疑者」という個別の語を対象に調査したものが東条 (2022) である。東条 (2022) は、準助数詞である「-条件」と擬似助数詞「-容疑者」とでは、「-容疑者」のほうが文章中においてはより偏った使用になるなど、両者の出現様相に違いがあることを示している。しかし、調査対象の語として、抽象的な関係を表わす名詞と人物を表わす名詞とを比較しているため、このような名詞の意味領域の違いが、指示のあり方の違いに影響していることも考えられる。そのため、準助数詞と擬似助数詞の差異をより詳しく検討するには、同じ意味領域に属する語例を対象に比較する必要があるといえる。

そこで、本稿では、「人物を表わす」という共通する意味領域に属する名詞より、「選手」と「投手」に注目し、これらが文章中でどのような指示を行っているかという観点から用法の分析を行った。

## 4. 調査概要

### 4.1. 調査対象の語

東条 (2014a) の調査では、準助数詞に該当する語例の多くが、『分類語彙表一増補改訂版一』における〈抽象的關係〉をあらわす意味領域に含まれるものであった。日本語の助数詞体系においては、成田 (1990) の指摘の通り、従来からある助数詞が貧弱であった範囲を補うために、名詞が助数詞として用いられる可能性があると考え、助数詞として浸透しつつある準助数詞に抽象的な意味を示す名詞が多いことは、自然なことだろう。

一方で、擬似助数詞は、〈人間活動の主体〉をあらわす意味領域に含まれる語例が多い。これは、人物を表わす、いわば具体的な名詞となる。こうした意味領域の名詞において、準助数詞と擬似助数詞の指示のあり方や用法に差異はあるのか、という観点から調査を行うものとした。

調査語の選定には、準助数詞・擬似助数詞いずれも東条（2014a）において収集した語例を用いた。準助数詞における〈人間活動の主体〉にあたる語例59種のうち、〈人物〉もしくは〈成員〉に該当する語例は「選手」「役」「アーティスト」「業者」「メーカー」の5種である。これらの語例に算用数字を付して、毎日新聞15年分（1991年～2015年）を対象に検索を行ったところ、最も用例が得られたのが「選手」であったため、本稿では「選手」を対象とした。なお、「-選手」については、（1）および（2）で挙げた条件のうち、「数詞に後接する」「何（なん）に後接する」「副詞的位置に立てる」の3種を満たしている<sup>3)</sup>ものとなっている。

擬似助数詞については、準助数詞の助数詞が「選手」であることをふまえ、『分類語彙表一増補改訂版一』において同じ意味領域の語となる「投手」を調査対象語として選定した。「投手」は「選手」の下位語にあたる語となるが、このような上位下位関係にある語において、助数詞の用法に差があるのかという点についても考慮に入れるものとした。

## 4.2. 調査資料

本調査では、毎日新聞のオンラインデータベース「毎索」を使用し、2020年の一年分の新聞記事を対象に、2～5の算用数字に後接する「選手」もしくは「投手」を抽出した。新聞を調査資料として用いたのは、名詞の助数詞の用法が活発に用いられる媒体であるためである。なお、数詞を2～5に限定したのは、事前の調査において6以上の数詞と結びつく例が少なかったこと、1は他の数字とは異なるふるまいをする特殊な位置づけにある<sup>4)</sup>ためである。

## 5. 結果と分析

### 5.1. 出現形式の分布

「数詞＋選手（以下、「-選手」）」の頻度は250例、「数詞＋投手（以下、「-投手」）」の頻度は143例であった。これらがそれぞれどのように使われているかについては、東条（2022）と同様に、出現形式別に下記のように大きく分け、集計した。

①指示対象の内訳（全数） 列挙＋ノ／トイウ＋「-選手／-投手」

- ②指示対象の内訳（一部）列挙+ナド+「-選手/-投手」
- ③指示語+「-選手/-投手」
- ④複合語の一部になっているもの
- ⑤単独で出現しているもの
- ⑥その他

①は、「A,B,Cの3〇〇」といった形式で、例えば、「小林遙太（28）、中東泰斗（27）、木下誠（22）の3選手は、スマホでの申告書作成を模擬体験。」  
「この時点で、ブルベンにいたのは大竹、中川、鍵谷、大江の4投手。」のように、数詞+名詞部分が指示する内容が直前にあり、かつ、すべて列挙されている用法である。

②は、「阪神では3月末に藤浪晋太郎投手ら3選手の感染が判明。」のように、数詞+名詞部分が指示する内容が直前にあるが、一部の内訳が列挙されている用法である。

③は、「この2選手」のように、指示語相当のものに続いているものである。

④は、「新外国人3選手」「高卒新人2投手」のように、数詞+名詞が複合語の一部になっているものである。

⑤は、「23日は2選手が同時に滑る「デュアルモーグル」が行われる。」  
「この日は最後までマスクをかぶって5投手をリードした。」のように、文内に「数詞+名詞」で指示される対象の内訳が見られないものである。

最後に、上記のいずれにもあてはまらないものを⑥その他に入れた。例えば、「レースは序盤からYKKの3選手が先行。」や、「室蘭は昨年の本大会で先発した岩崎を中心に鈴木駿、佐藤、瀬川の元プロ3投手がそろう。」のように、「数詞+名詞」の直前に「Xの」という修飾要素が追加されているようなものなどをここに含めた。

以上の①～⑥の出現形式別に「-選手」と「-投手」を集計したものが表1である。また、用例数が異なるため単純な比較はしづらいが、東条（2022）における「-条件」「-容疑者」の出現形式別用例数を表2として示す。

【表1】を見ると、「-選手」・「-投手」ともに、⑤の単独での用法が最も多く、次いで、④複合語の一部が多いという結果となった。単独での用法が多いという点は、「-条件」「-容疑者」とも共通する点であるが、その他の項目の結果については、異なる様相を示しているといえる。例えば、「-選手」「-投手」では、いず



【表1】出現形式別用例数

出現形式	「-選手」	「-投手」
①内訳（全数） 列挙+ノ～	45 (18.0)	11 (7.7)
②内訳（一部） 列挙+ナド～	22 (8.8)	9 (6.3)
③指示語+	1 (0.4)	0 (0)
④複合語の一部	51 (20.4)	16 (11.2)
⑤単独	81 (32.4)	94 (65.7)
⑥その他	50 (20.0)	12 (8.3)
計	250 (100)	143 (100)

（）内はそれぞれの語例における割合（%、小数点第二位以下四捨五入）を表す。

【表2】「-条件」「-容疑者」の出現形式別用例数（東条2022:137）

出現形式	「-条件」	「-容疑者」
①内訳（全数） 列挙+ノ～	94 (25.7)	103 (32.1)
②内訳（一部） 列挙+ナド～	26 (7.1)	31 (9.7)
③指示語+	13 (3.6)	0 (0)
④複合語の一部	86 (23.5)	0 (0)
⑤単独	132 (36.1)	183 (57)
⑥その他	15 (4.1)	4 (1.2)
計	366 (100)	321 (100)

れも指示語との共起はほとんど見られない。指示語は「-容疑者」においても用例が得られなかったことから、〈人物〉〈成員〉を表わす名詞においては、指示語との共起がしにくいことが考えられる。一方、複合語の一部となる例が多いという点は、同じ〈人物〉を表わす名詞である「-容疑者」とは異なる結果となった。擬似助数詞という観点では「-投手」と「-容疑者」の比較となるが、用法の偏り方としては、「-投手」のほうがよればらつきがあり、出現形式のバリエーションが豊かであると考えられる。

次節に、⑤単独での用法のほか、①②の指示対象の内訳を列挙していたもの、④複合語の一部について、用例とともに特徴をみていく。

以降、用例には、記事の日付と紙面もしくは地方紙の場合地域名を付す。また、プロ選手を除き、具体的な個人名はイニシャルにて表記する。加えて、記事本文を省略した箇所には【略】と記した。

## 5.2. 単独形式における用法

単独形式では、記事本文の中に内訳が示されるものと、示されないものがあった。(6) や (8) のように、見出し文における使用を含め照応表現であるものは、指し示される対象である具体的な人物の列挙が見られた。これらは、試合結果の報道や、選手らの行動について報道する、人物に焦点を当てた内容になっているといえる。一方で、(7) のように、選手の人数に注目している場合には、具体的な人物名には言及されない。このような例では、「-選手」は、選手の人数を数えるために専ら機能しているといえるだろう。

- (6) 中止は巨人の坂本勇人（31）、大城卓三（27）両選手の感染が明らかになったため。東京都千代田区の球団事務所で3日夜、取材に応じた巨人の今村司球団社長は「（2選手は）無症状で試合も出ているくらい元気。正直我々も驚いている」と語った。

(2020.6.4／2面)

- (7) 気象条件に恵まれたとはいえ、箱根駅伝では青学大が従来の往路記録を5分15秒も更新して3年ぶりに優勝。全5選手が別メーカーのものから厚底シューズに履き替えていた。ニューイヤー駅伝でも1区の選手37人のうち30人超が履き、従来の大会記録を3分25秒も塗り替えて4連覇した旭化成も、7区間中5人が「厚底」だ。

(2020.1.3／社会面)

- (8) ◇4投手小刻みに

【スコア略】ホンダ鈴鹿が4投手を小刻みにつなぐ継投で零封勝ちした。二回にNの右越え2ランなどで3点を先取。先発のMが四回途中まで力投し、H、勝利投手となった3番手のHとつなぎ、最後は八回途中からYが締めて逃げ切った。

(2020.9.21／地方版・三重)

「-選手」と「-投手」では、指し示す対象の意味範囲が当然異なる。「-選手」

であれば概ね競技を問わず、試合に出場する人物を指すが、「-投手」は野球というスポーツの、特定のポジションを担う人物を指すことになる。こうした意味範囲の違いによる用法の差異であるが、「-投手」については前後の文脈における共起語が限られており、特に(9)のように、「(投げては／守っては)「○投手」の継投で(抑える／零封する／まとめる)」という形での定型的表現として使用されるものが目立った。特に、継投という語と共起している例は多く(単独形式の例以外も含めると93例)、半数以上の記事で用いられていた。なお、「-選手」においては、今回調査した範囲では、上記の語のいずれとも共起している例はなかった。

- (9) J R 西日本は1点リードの六回、2死満塁から田中の走者一掃の二塁打で追加点を奪うと、七回にもKの2点適時打などで試合を決めた。投げては3投手の継投で零封した。J F E 西日本は先発・Yは粘ったが、救援陣が打ち込まれた。

(2020.10.5／地方版・岡山)

野球は、日本においてルールが浸透しており、プロだけでなく、アマチュアや高校野球などにも注目される関係上、他の競技よりも報道する機会が多いスポーツであるといえる。そこで、このような固定的・定型的表現が使用され、その際に「-投手」という表現が使われている可能性がある。

### 5.3. 指示対象の内訳の列挙と共起する形式

【表1】の①と②はいずれも「NP1 (の・という/など) NP2」という名詞句(NP1には人名などの固有名詞、NP2にはNP1と対応する数詞+選手/投手が入る)に置き換えると、NP1部の名詞にて、NP2部の名詞句(数詞+条件/容疑者)の内訳を列挙して示し、NP2部の数詞がNP1の総数を示している、という点で共通した形式と捉えられる。すなわち、NP1部で全数を示しているか、一部を示しているかのみの違いとなる。この形式は、数量詞構文に当てはめればN/QC型とされるものである。また、東条(2014b)では、擬似助数詞においては、特にこの型に用例が集中することを述べている。この形式は、「-選手」「-投手」いずれにも見られた。

「-選手」「-投手」において、内訳となるNP1部は、専ら話題に上がっている人

物名である。また、人物の名前だけではなく、(10) や (11) のように、チーム名、出場種目名、ポジション名、年齢、出身などの属性を示す修飾要素が挿入されていることもある。このように人物名の列挙の際に、属性を一文の中に盛り込む用法は「-容疑者」においても見られたものである。

- (10) プロ野球・楽天の渡辺直人打撃コーチ兼内野手(39)が12日、現役引退を発表した。13日に記者会見を開く。1980年度生まれの「松坂世代」の一人で、先月引退を発表した藤川球児を除き、残りの「松坂世代」は松坂大輔(西武)、和田毅(ソフトバンク)、久保裕也(楽天)の3選手となった。

(2020.9.13/スポーツ面)

- (11) ◇近江 走攻守レベル高く

走攻守にレベルの高い選手がそろそろ。2大会連続で夏の甲子園を経験したT主将(3年)と、4番・S選手(2年)は勝負強く、H(3年)、S(同)両選手は攻守に手堅い。エースのT(同)、打たせて取る投球のS(2年)、Y(1年)の3投手は3試合で1失点と投手力も高い。

(2020.8.12/スポーツ面)

なお、内訳の列挙についての用法では、「-選手」のほうがより広い概念を示すものとして使用されている以外に、「-選手」と「-投手」に目立った違いはなかった。

#### 5.4. 複合語の一部

「-選手」「-投手」いずれも、複合語の一部になっている例が見られた。「新外国人」「新人」「移籍」など、指し示される人物に関する属性を示す語との間に、助詞を介さずに一語化している例であるといえる。「新人3選手」は、「新人の(デアル)3選手」、「移籍4選手」は「移籍した4選手」と復元できる。「新外国人3選手」は「新[外国人[選手]]」と「3選手」とを統合した表現であると考えられる。数詞の挿入位置については(14)も、本来「リリーフピッチャー」＝「救援投手」という一語であるべきところ、救援と投手との間に3が挿入される表現となっているのは興味深い。「3救援投手」ではなく「救援3投手」になる。

- (12) 新外国人3選手の入団記者会見が東京都内で開かれ、ヘラルド・パー

ラ外野手（32）、チアゴ・ビエイラ投手（27）、エンジェル・サンチェス投手（30）が、意気込みを語った。

（2020.1.30／スポーツ面）

- (13) 監督、スタッフ、選手が2020年4月に大幅に入れ替わり、選手全員のほか監督やコーチも20代に世代交代した。新人13選手、移籍4選手を迎え、明るく元気よく思い切りのあるチームで貪欲に勝ちを目指す。

（2020.6.24／地方版・埼玉）

- (14) 巨人が競り勝った。四回に亀井と丸の適時打で2点を奪い逆転。先発・畠は五回途中で危険球で退場となったが、救援5投手が0を並べた。

（2020.8.1／スポーツ面）

- (15) ◇ドラフト指名2投手が好投

勝てば優勝が決まる大一番。4点リードの九回、マウンドを託されたのは巨人からドラフト1位指名された右腕のH（4年・神戸国際大付）だった。150キロ前後の直球で押し、最後は見逃し三振で締めた。「（最後に投げさせてもらい）本当に感謝しかない」と目を赤くした。

この日、先発を任された楽天4位右腕のU（4年・宜野座）も気迫があふれていた。**【略】**140キロ台中盤の直球を軸に多彩な変化球を低めに集め、的を絞らせなかった。意識したのは「勝たせる投球」。コントロール重視を貫き、5回無失点に抑えて試合の流れを作った。**【略】**

HやUの大学野球生活は優勝とともに幕を閉じる。それでも、2人は「日本一が目標だったが、今後につながるいい経験になった」と喜び合った。

（2020.11.5／スポーツ面）

また、(15)の「ドラフト指名2投手」は、単語列に分解すると「ドラフト指名を受けた2（人の）投手」と考えられる。小見出しに使用された複合語であるが、後の文脈を見ると、ドラフト1位および4位指名された二人の投手と対応していることがわかる。直接的に「投手」という単語が使われているわけではないが、「右腕」「直球」「変化球」といった単語から、二人の投手をまとめて指し示すための属性として「投手」という語が選択されている。

このような例は、東条（2022）の「-条件」においても見られたが、石井（2007）

が指摘する「臨時一語」、特に「文章顕現型の(脱)臨時一語化」に類似しているものと思われる。石井によれば、文章顕現型の臨時一語は、書き手の変形操作という観点から4つの類型に分けられ、1類から第4類へと、変化の度合いが大きくなることを指摘している。

(16) 文章顕現型の臨時一語化の基本類型

第1類 関係保存型の臨時一語化：

単語列をその構文的関係を保ったまま臨時一語化する類

第2類 関係還元型の臨時一語化：

派生的な構文的関係をもとの基本的な関係に戻すように臨時一語化する類

第3類 関係再構型の臨時一語化：

他の単語の介在により構文的には間接的な関係にしかない単語列が、その間接的な構文的関係を基本的な構文的関係に組み直して臨時一語化する類

第4類 関係創造型の臨時一語化：

形式上は直接的にも間接的にも構文的な関係にはない単語列が、新たな構文的関係をつくりあげて臨時一語化する類

(石井2007: 313をもとに筆者が作成)

「ドラフト指名2投手」という表現において、前半の「ドラフト指名」は「ドラフト1位指名された」から「ドラフト指名」へと一語化しているため第1類と考えられる。一方で後半の「2投手」については、背景的知識によって2人の人物とその属性を一語化しているように捉えられ、新たな関係をつくりあげるといふ点ではむしろ第4類に近いといえる。しかし、「投手」という語がはっきりと文章内で明言されていないことを考慮すると、そもそも「文章顕現型」という枠組みに当てはまらないともいえる。なお、臨時一語の定義において、石井は数詞にあたるものを除外しているが、「-条件」「-選手」「-投手」などいずれも、複合語の一部になっているものについては、単語列がその場で一語化するという点では臨時的であるといえる。本調査において、抽象的關係を示す語以外にも複合語化する例があることが明らかになったため、語構成要素間に数詞が挿入されることでどのように一語化しているのかという検討が可能になると思われる。

## 6. 「-選手」と「-投手」の文章内における用法

本稿では、助数詞に近い名詞である「準助数詞」と、数詞に後接するが助数詞を模した名詞である「擬似助数詞」が、いずれも「〈人物〉を表わす名詞」という共通する意味領域の語である場合、両者にどのような差異があるのかについて、「-選手」と「-投手」という語を対象に調査を行った。また、既に調査がなされている「-容疑者」や「-条件」とどのように異なるかについても検討した。以下に結果をまとめる。

- ・「-選手」、「-投手」ともに、単独での用法が最も多い。同じ準助数詞であっても、「-条件」にあったような指示語との共起はほとんど見られない。また、同じ擬似助数詞であるが、「-容疑者」と異なり、複合語の一部の例は多い。
- ・用法の偏り方としては、「-投手」のほうが「-容疑者」よりも出現形式のバリエーションが豊かである。
- ・単独形式においては、「-投手」は、定型的表現として用いられている可能性がある。
- ・指示対象の内訳を列挙する形式においては、「-選手」「-投手」に目立った相違点は見られない。
- ・「-条件」と同様に、複合語の一部となっている形式が「-選手」と「-投手」にも見られる。

東条（2022）の調査においては、「-条件」に比べ、「-容疑者」は極めて限定的な用法であった。そのような限定性は、数詞と名詞の結びつきが臨時的で、汎用的に使われない「擬似助数詞」に関する言及（東条2014a,b）等と矛盾しないものであったと思われる。

しかし、本稿において調査した「-投手」においては、限定的・定型的な用法も見られたものの、「-選手」とあまり差異がない点もあるなど、「-容疑者」に比べると、出現形式のバリエーションに偏りが無いといえる。また、準助数詞が、従来日本語助数詞体系の中で貧弱だった抽象的な事項を補うために使用されることから考えると、「-選手」という人物を表わす名詞が助数詞化しつつある点の特徴的である。「選手」や「投手」は、スポーツの仕手を示す名詞である。このことが、助数詞としての用いられやすさに関わるとと思われる。

BCCWJの新聞サブコーパスを対象に助数詞・準助数詞・擬似助数詞についての量的調査を行った東条・岩田(2017)では、ある名詞がどれだけ数詞に後接して使用されるかを「数量詞使用率」とし、「当該の名詞が数詞に後続する数÷当該名詞の総出現数」として算出している。その中で、単独の名詞としてよりも、数詞に後接しての出現頻度の方が高かったものに、「イニング」「レーン」「セーブ」「安打」「打席」など、スポーツ(主に野球)に関わるものが目立っていた。これらの語は、ゲームの中で獲得した勝敗に関わる事項を、数量を示すために助数詞として用いられる語であるといえる。

本調査で取り上げた「-選手」「-投手」は、単位を示す語ではないが、どちらの語例においても、文章中に他の数量表現が見られるものが多いことが特徴的であった。試合の結果を報道するという文脈において、重要なのは得点をどれだけ獲得したか、という点にある。数に言及することが多い文脈だからこそ、本来は擬似助数詞である〈人物を表わす〉名詞の中でも、スポーツと密接な関わりを持つ「-選手」という名詞が準助数詞として浸透しつつあり、また、擬似助数詞である「-投手」も、容疑者に比べてバリエーションを獲得していると考えられる。

スポーツに関わる意味領域の語が助数詞化している例として、名詞「試合」が助数詞へと用法拡張したことを通時的調査により明らかにしている田中(2022)が挙げられる。田中は意味領域については言及していないため、他の事例の分析を重ねる必要はあるものの、数を表わすことの多い文脈で使われるということが、助数詞としての用法の獲得しやすさに影響する可能性もあるのではないだろうか。

一方で、指示語との共起がしにくい点については、そもそも「2選手」「3投手」という表現の時点で、指し示す対象について、誤認がないような的確な指示を行っているため、重複して指示語を使用する必要がないためだといえる。岩田(2013)は、数量詞「2人」の代名詞的用法について、指示物を追跡することが可能なため、多くの場合指示語(指示詞)を伴わず、裸で用いることを指摘している。そして、人は動物や物に比べて個性(卓立性)が高いため、話題が転換した時や実験説明の書き出しなど「話題としての定着度の低いとき」以外は指示語が不要であることをその理由として挙げている。「選手」「投手」また「容疑者」において指示語と共起する例が極めて少なかったのは、〈人物〉を表わす名詞を用いているために、助数詞「-人」で表すよりも、さらに個性が高くなる



ためであると考えられる。

これらの点については、他の語例に関する検討や、経年的な観察も必要になると思われる。今後の課題としたい。

## 注

- 1) 東条 (2014b) では、従来、数量詞研究において「多くの研究で議論の出発点となっている」ことから「定番四形式」と岩田 (2013: 2) が呼ぶ以下の4タイプの構文に、名詞型助数詞 (本稿でいう「名詞の助数詞の用法」) をあてはめ、分析を行った。
  - ①NCQ型 「鉛筆を5本削る」／「仔豚が3匹住んでいる」
  - ②QノNC型 「5本の鉛筆を削る」／「3匹の仔豚が住んでいる」
  - ③NQC型 「鉛筆5本を削る」／「仔豚3匹が住んでいる」
  - ④NノQC型 「鉛筆の5本を削る」／「仔豚の3匹が住んでいる」N = Noun (名詞)、C = Case (格助詞)、Q = Quantifier (数量詞) を指す。  
ここでいう数量詞は、「3匹」のように、「数詞」(3) プラス「助数詞」(匹) のまとまりのことである。
- 2) 宇都宮 (1995, 1996) では、名詞の数量を特定する「量化」機能は数量詞の最も基本的な機能であり、他の品詞と区別する特徴であること、副詞的位置への生起となるNCQ型の数量詞構文は「量化」機能でのみ用いられることを示す。また、岩田 (2013) はNCQ型について「無標の数量伝達形式」としている。
- 3) 「何 (なん) に後接する」の例は以下の通り。  
滑降では、スタート時刻を書いた紙を何選手分かまとめ、次の選手のポケットに入れて下まで運んでいた。(毎日新聞2010.2.19／経済面)  
また、「副詞的位置に立てる」ものの例は以下の通りである。  
背番号7で連想する選手を3選手挙げて下さい 野球でもサッカーでもOK  
([https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q13208155803](https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q13208155803))  
なお、対象を示す名詞との共起の例は見当たらなかった。
- 4) 加藤 (2003)、天崎 (2004)、岩田 (2013) などで論じられているように、数詞「1」は特殊な位置づけにある。例えば、天崎 (2004) は、人を表す語に「1」がついた「一教師」「一市民」は、特定の指示対象がなく「そのような地位／立場にある者」といった意味をもつ不定名詞句になることを指摘している。

## 参考文献

天崎 治 (2004) 「三兄弟と三人兄弟」「二横綱と二人横綱」数量詞の連体修飾構文について『日本語文法学会第5回大会発表論文集』195-204.

- 石井正彦 (2007) 『現代日本語の複合語形成論』 ひつじ書房.
- 岩田一成 (2006) 「日本語数量詞の代名詞的用法と場指示語」『日本語文法』 6-1, 38-55.
- 岩田一成 (2013) 『日本語数量詞の諸相—数量詞は数を表すコトバか—』 くろしお出版.
- 宇都宮弘章 (1995) 「数量詞の機能と遊離条件」『共立国際文化』 7, 1-27.
- 宇都宮弘章 (1996) 「数量詞の機能と形態」『国文学 解釈と鑑賞』 61-1, 53-60.
- 影山太郎・眞野美穂・米澤優・當野能之(2011) 「第1章 名詞の数え方と類別」影山太郎編  
『日英対照 名詞の意味と構文』 pp.10-35, 大修館書店.
- 加藤美紀 (2003) 「もののかずをあらわす数詞の用法について」『日本語科学』 13: 33-57.
- 国立国語研究所 (2004) 『分類語彙表—増補改訂版—』 大日本図書.
- 田中 佑 (2012) 「日本語助数詞の範囲—名詞と助数詞の連続性—」『筑波応用言語学研究』  
19:117-126.
- 田中 佑 (2015) 『近現代日本語における新たな助数詞の成立と定着』 筑波大学大学院博士論文、<http://hdl.handle.net/2241/00128666> (2021年6月1日最終アクセス)
- 田中 佑 (2019) 「名詞「路線」への用法拡張—数量詞の意味的機能の観点から—」『日本語文法』 19-2: 35-50.
- 田中 佑 (2022) 「名詞「試合」の助数詞への用法拡張」『日本語文法』 22-2: 20-36.
- 東条佳奈 (2014a) 「名詞型助数詞の類型—助数詞・準助数詞・擬似助数詞—」『日本語の研究』 10-4:16-32.
- 東条佳奈 (2014b) 「名詞型助数詞の構文と傾向」『待兼山論叢』 48 日本学篇: 83-100.
- 東条佳奈 (2022) 「文章における「名詞の助数詞的用法」の指示機能—「-条件」と「-容疑者」を例に—」斎藤倫明・修徳健編『語彙論と文法論をつなぐ』 pp.129-152, ひつじ書房.
- 東条佳奈・岩田一成 (2017) 「新聞における数量詞の出現頻度と数量詞使用率—名詞型助数詞に注目して—」『日本語学会2017年度秋季大会予稿集』 115-122.
- 成田徹男 (1990) 「名詞と同形の助数詞」『都大論究』 27: 1-8.
- 眞野美穂・米澤優 (2013) 「生成語彙理論による助数詞の分析」『レキシコンフォーラム』  
6: 139-170, ひつじ書房.
- Downing, P. (1996) *Numeral classifier systems: The case of Japanese*. Amsterdam; Philadelphia: John Benjamins Publishing.

使用データベース

毎日新聞社データベース『毎索』

<https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/>